

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和5年度（2023年度）外務省予算の概要 －国際秩序の維持・発展に向けた外交実施体制の強化－
著者 / 所属	荒木千帆美 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	453号
刊行日	2023-2-8
頁	59-65
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20230208.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20230208.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75013）／ 03-5521-7686（直通））。

# 令和5年度（2023年度）外務省予算の概要

## — 国際秩序の維持・発展に向けた外交実施体制の強化 —

荒木 千帆美

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 令和5年度外務省予算及び令和4年度外務省補正予算の概要
3. 外務省予算の重点項目

### 1. はじめに

令和4年12月23日、政府は令和5年度予算の概算について閣議決定した。このうち、外務省予算は総額7,560億円（前年度比485億円増、デジタル庁所管分を含む）<sup>1</sup>となり（当初予算ベース、以下同じ。）、うち政府開発援助（ODA）予算は4,428億円（前年度とほぼ同額）が計上された。令和5年度外務省予算は、同月2日に閣議決定された「予算編成の基本方針」において「国際情勢・安全保障環境が激変する中、（中略）機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開する」<sup>2</sup>とされたことを踏まえ、引き続き「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の実現を図るとともに、ロシアによるウクライナ侵略への対応や、急激な円安を受けた為替変動<sup>3</sup>への措置を行う予算が含まれた。あわせて、同年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略において「同志国に対して、装備品・物資の提供やインフラの整備等を行う、軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設ける」<sup>4</sup>とされたことを受け、開発途上国の経済社会開発等を目的としたODAとは別の仕組みのための予算が盛り込まれた。本稿では令和5年度外務省予算の全体像と重点項目を概説しつつ、これと密接に関わる内容を中心に、令和4年度外務省補正予算<sup>5</sup>の重点項目についても併せて紹介する。

<sup>1</sup> 本稿で記載する金額については、四捨五入の関係上、合計額が一致しない場合がある。

<sup>2</sup> 内閣府「令和5年度予算編成の基本方針」（令和4年12月2日閣議決定）〈[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2022/r5\\_yosanhensei.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2022/r5_yosanhensei.pdf)〉（以下、URLの最終アクセスの日付はいずれも2023.1.16）

<sup>3</sup> 令和5年度の支出官レートは、1ドル=137円、1ユーロ=140円。令和4年度の支出官レートは、1ドル=108円、1ユーロ=128円。

<sup>4</sup> 内閣官房「国家安全保障戦略」（令和4年12月16日閣議決定）16頁

<sup>5</sup> 本稿における「令和4年度外務省補正予算」は令和4年12月2日成立の令和4年度第2次補正予算を指す。

## 2. 令和5年度外務省予算及び令和4年度外務省補正予算の概要

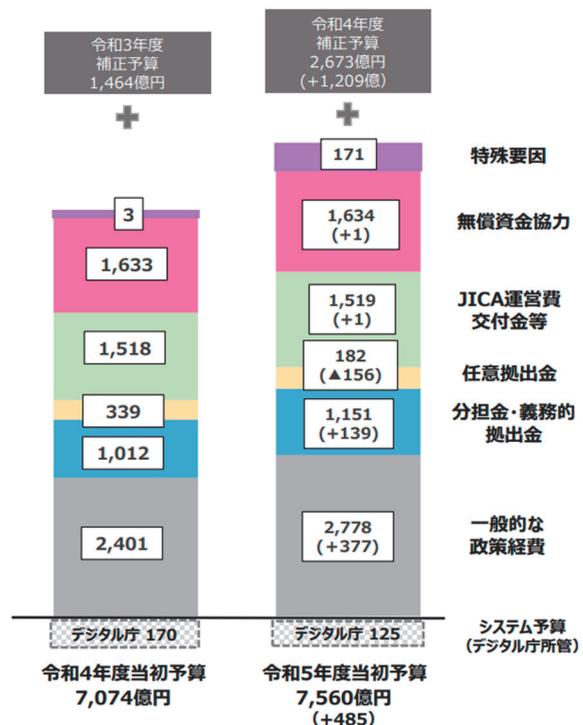
令和5年度外務省予算は総額7,560億円が計上され、前年度比485億円の増加となった。また、特殊要因<sup>6</sup>として2023年G7広島サミット開催準備のための経費（171億円）<sup>7</sup>が計上されている。デジタル庁所管のシステム予算については、主にオープンネットワークシステム（LAN）の構築、維持運用費等について計上された。

なお、令和4年度補正予算のうち、外務省所管分（デジタル庁所管分を含む）は2,673億円（うちODA予算2,482億円）となっている。主要なものとして、グローバル・サウス<sup>8</sup>を支援する方針の下、アジア（ASEAN・南アジア等）、島嶼国、中東、アフリカ等の途上国への支援として1,022億円が計上されているほか<sup>9</sup>、COVAXファシリティ<sup>10</sup>等保健分野への拠出（431億円）、円安・物価高によるODA事業の不足額への対応（75億円）、ウクライナ支援（600億円）<sup>11</sup>等のための予算が計上された。補正予算としては過去最高の金額となり、当初予算と前年度補正予算を合わせた金額は、平成3年度（1991年度）予算と平成2年度（1990年度）補正予算の合計金額<sup>12</sup>以来の1兆円台（1兆233億円）となった（図表1参照）。

また、令和5年度ODA予算<sup>13</sup>については、政府全体で5,709億円（前年度比98億円増）が計上され、このうち外務省所管ODA予算は4,428億円となり、令和4年度とほぼ同額となった。

外務省所管ODA予算のうち、無償資金協力の1,634億円（前年度比1億円増）とJICA運

図表1 令和5年度外務省予算及び令和4年度外務省補正予算の全体像



(出所) 外務省資料

<sup>6</sup> 当該年度限りの経費として別枠で認められているもの。

<sup>7</sup> 具体的には電力、通信等インフラの整備、首脳級会合・外相会合の会場借り上げ費等。なお、令和4年度外務省補正予算においても7.7億円が計上されている。

<sup>8</sup> グローバル・サウスとは南半球を中心とする途上国を指すとされる。岸田総理は2023年の年頭記者会見において、ウクライナ情勢に関し「グローバルサウスと言われるような国々、要は中間国に位置する多くの国々とも連携し停戦に向けて努力するべき」旨述べている（首相官邸「岸田内閣総理大臣年頭記者会見」（2023.1.4））。

<sup>9</sup> 地域により異なるが、保健医療、水衛生等の人道上のニーズ、食糧・エネルギー危機への対策、コロナ対応等のための予算が計上されている。

<sup>10</sup> 新型コロナウイルスワクチンへの公平なアクセスの確保のため立ち上げられた資金調達及び供給調整メカニズム。

<sup>11</sup> 国際機関や二国間支援（JICAやNGO）を通じ、越冬支援のためのシェルター、防寒具・毛布、発電機の提供や、爆発物・がれきの撤去等を行うための予算。

<sup>12</sup> 平成3年度外務省予算は当初（1990年12月時点）5,764億円が計上されていたが、1991年1月、湾岸戦争での多国軍支援のため、1兆1,700億円（当時のレート1ドル=130円で換算して90億ドル相当）を平成2年度補正予算として計上し追加的拠出を行った経緯がある（外務省『平成3年版外交青書』）。

<sup>13</sup> 外務省分を含む政府全体のODA予算の詳細については、本号掲載の安藤範行「令和5年度政府開発援助（ODA）予算—ODA予算の拡充と戦略的活用—」を参照。

営費交付金等の1,519億円（前年度比1億円増）を合わせた二国間ODAの予算は3,153億円（前年度比2億円増）となっている。一方、多国間ODA予算として、分担金・義務的拠出金1,151億円のうち339億円（前年度比41億円増）と任意拠出金182億円のうち174億円（前年度比149億円減）の合計513億円（前年度比108億円減）が計上されている。

### 3. 外務省予算の重点項目

#### （1）国家間競争時代における、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展

ウクライナ情勢や日本の周辺国の動きが懸念される中、岸田総理は2022年6月のシャングリラ・ダイアログにおいて、巡視艇供与や海上法執行能力強化、サイバー・セキュリティ、デジタル、グリーン、経済安全保障といった分野にも重点を置きつつ、FOIPを更に推進していくための「平和のための『自由で開かれたインド太平洋』プラン」を2023年春までに示すことを表明した<sup>14</sup>。令和5年度外務省予算はFOIPに関する項目のほか、経済安全保障関連及び「法の支配」に基づく国際秩序の構築に向け、以下のとおり編成されている。

##### ア FOIPの実現

FOIPを実現するため、政府は米国、豪州、インドとの協力（QUAD）のほか、二国間関係における外交努力を進めている。2023年、日本はG7の議長国であり、岸田総理は「普遍的な価値を共有するG7の役割はますます高まっており、G7広島サミットでは、法の支配に基づく国際秩序を守り抜くというG7の決意を明確に示すことが重要である」旨述べている<sup>15</sup>。2023年は日ASEAN友好協力50周年でもあり、特別首脳会議等の開催経費<sup>16</sup>として3億円が計上された。

さらに、令和5年度外務省予算の特徴として、同志国の安全保障上のニーズに応じて資材供与やインフラ整備を行う非ODAの資金協力枠組みのため、20億円が計上されたことが挙げられる。これは、上述のとおり2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略において、同志国に対して装備品・物資の提供やインフラの整備等を行う、軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設けることが掲げられたことによるものである<sup>17</sup>。ここでの同志国とは、ある外交課題において目的を共にする国を指し<sup>18</sup>、本枠組みは、日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、FOIPに基づいた国際秩序の維持・発展を図るべく、途上国等を含めた国際社会全体の抑止力の向上を目指すものである。

他に、ODAを戦略的に活用した<sup>19</sup>質の高いインフラ支援、航行の自由及び海洋の安全

<sup>14</sup> 首相官邸「シャングリラ・ダイアログ（アジア安全保障会議）における岸田総理基調講演」（2022.6.10）

<sup>15</sup> 第210回国会参議院予算委員会会議録第6号（令4.12.1）

<sup>16</sup> 岸田総理は2022年11月12日の日ASEAN首脳会議において、2023年12月を目的地に東京で特別首脳会議を開催したいと述べた（外務省HP「第25回日ASEAN首脳会議」〈[https://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/rp/page1\\_001395.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page1_001395.html)〉）。

<sup>17</sup> 前掲注4

<sup>18</sup> 外務省「林外務大臣会見記録」（令和4年12月16日）

<sup>19</sup> 「開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会」が2022年12月9日に林外務大臣に提出した報告書においては、「複雑な国家間競争の時代を迎えた国際社会において、複合的な危機の負の影響を受けている開発途上国に対して、適切にアプローチすることがますます重要となっている。こうした中で、外交上の重要なツールである開発協力の効果的な実施、特にODAの戦略的活用が求められる」とされる（「開発協力大綱の改定に関

を確保するための海上保安能力向上<sup>20</sup>等に必要な経費が計上された。なお、ウクライナ情勢に関しては、人道、復旧・復興支援、文化遺産保護、食料・エネルギー危機への対応のための予算として145億円が計上されている。

#### イ 経済安全保障の推進・近隣諸国との関係

外務省は経済安全保障の観点から、ODAを積極的に活用する方針を打ち出しており、例えば林外務大臣は、「途上国の経済的自立性の向上に資する支援や、我が国及び途上国のサプライチェーン強靱化に資する支援、また、鉱物資源等産出国との関係強化に資する支援等」を行う旨述べている<sup>21</sup>。令和5年度外務省予算においては、経済安全保障関連予算として、物流システムの改善、貿易管理・税関等に関する行政手続円滑化支援等が計上されている。

近隣諸国・地域との関係においては、例えば中国については日中平和友好条約締結45周年記念事業や、遺棄化学兵器廃棄のための対応が挙げられる。台湾については、知日派の育成やコロナ禍で途絶えていた日台間の交流を始め、日米台の連携、台湾への輸出促進、福島県等5県産食品への風評被害への取組<sup>22</sup>のため、20億円が計上されている。

#### ウ 「法の支配」に基づく国際秩序の維持・拡大

ロシアによるウクライナ侵略は、国連安全保障理事会常任理事国の一員であるロシアが侵略を行ったことで、法の支配に基づく国際秩序の重要性がかつてないほど認識された事案であった。日本は2023年からの安保理非常任理事国としての責任を果たすべく、様々な場において働きかけを行うことを示している。2023年1月12日、日本が議長国となって開かれた国連安全保障理事会の法の支配に関する公開討論会（ニューヨーク）において、林外務大臣はウクライナを侵略するロシア、強権的な外交を展開する中国を念頭に、①国連憲章、国連の決議、国際判決等を誠実に遵守すること、②力や威圧による国境の書き換えを許さないこと、③国連憲章の違反に協力して立ち向かうことの三つについて特に重要性を強調した<sup>23</sup>。

令和5年度外務省予算においては、安保理非常任理事国関係経費（会場の借り上げ、個々の会議開催、出張等）として0.1億円が計上されている。また、国際機関における邦人職員の更なる増強を図るべく、国際機関職員派遣信託基金拠出金（JPO）派遣制度のための費用として14億円が計上された。林外務大臣は2022年8月の記者会見において、2021年末現在の国連機関における日本人職員数が最多の956人、このうち幹部職員が91人となったことを発表し、2025年までに職員数1,000人を達成するとの目標に引き続き取り組むことを表明している<sup>24</sup>。

さらに、岸田総理は「核兵器のない世界」に向けた取組を積極的に打ち出しており、

---

する有識者懇談会 報告書」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100432142.pdf>〉。

<sup>20</sup> 主にインドネシア、マレーシア、ベトナム等東南アジアの国々に対し、巡視艇の供与や専門家を派遣する形の研修等が行われている。

<sup>21</sup> 第210回国会衆議院外務委員会議録第3号18頁（令4.10.26）

<sup>22</sup> 2022年2月21日、台湾は福島県等5県で生産・加工された食品に対する輸入停止措置の一部緩和を決定した。日本はこの緩和を歓迎するとともに、残りの輸入規制についても撤廃するよう台湾側に働きかけている。

<sup>23</sup> 外務省「林外務大臣臨時会見記録」（令和5年1月12日）

<sup>24</sup> 外務省「林外務大臣会見記録」（令和4年8月30日）

2022年8月の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議においては、NPT体制の維持・強化が国際社会全体にとっての利益である旨指摘する<sup>25</sup>とともに、「ヒロシマ・アクション・プラン」<sup>26</sup>への取組を訴えた。これを受け、令和4年度補正予算において、新たに設立されたユース非核リーダー基金<sup>27</sup>拠出金として11億円、令和5年度予算において、「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」<sup>28</sup>の開催経費として0.6億円が計上されている。

## （2）情報戦を含む「新しい戦い方」への対応の強化

ロシアによるウクライナ侵略においては、情報戦を含むハイブリッド戦のような新たな戦い方が注目された。2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略においても、「偽情報等の拡散を含め、認知領域における情報戦への対応能力を強化する。その観点から、外国による偽情報等に関する情報の集約・分析、対外発信の強化、政府外の機関との連携の強化等のための新たな体制を政府内に整備する」とされた<sup>29</sup>。令和5年度外務省予算においては、SNS空間におけるモニタリング、情報分析等に必要な経費として、新たに2.1億円が計上された。また、国際情勢分析能力強化を見据えたAIの活用のため1.4億円が計上され<sup>30</sup>、外務省における情報セキュリティ対策の強化として6.4億円が計上された。

このほか、戦略的対外発信強化の一環として、親日派・知日派の育成のため、外国人材向け日本語教育の強化等を含む国際交流基金への交付金として128億円が計上された<sup>31</sup>。また、中国や韓国が懸念を示している多核種除去設備（ALPS）処理水<sup>32</sup>の取扱いについては、理解促進のための経費として発信強化（1.5億円）等が計上されている。

## （3）人間の安全保障の推進、地球規模課題への取組の強化

政府は、新型コロナ対策に関する国際協力について、「誰の健康も取り残さない」との理念の下、開発途上国を含めたワクチン、診断薬、治療薬への公平なアクセスの確保のための支援や、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）<sup>33</sup>の達成に向けて取り組むこと

<sup>25</sup> 外務省「第10回NPT運用検討会議 岸田内閣総理大臣 一般討論演説（令和4年8月1日）」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100376851.pdf>〉

<sup>26</sup> ①核兵器不使用の継続の重要性の共有、②透明性の向上、③核兵器数の減少傾向の維持、④核兵器の不拡散及び原子力の平和的利用、⑤各国指導者等による被爆地訪問の促進を基礎とする取組。

<sup>27</sup> 未来のリーダーを日本に招いて被爆の実相に触れてもらい、核廃絶に向けた若い世代のグローバルネットワークを構築するため、政府が国連への立上げを提案した基金。

<sup>28</sup> 2022年1月、岸田総理は外務大臣時代に設立した「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」を発展させる形で国際賢人会議の設立を表明し、2022年12月、広島において第1回会合が開催された。「核兵器のない世界」の実現に向け、核兵器国及び非核兵器国からの参加者が様々議論する枠組み。

<sup>29</sup> 前掲注4 24頁

<sup>30</sup> 主にシステムの運用コストのための費用。令和4年度外務省補正予算においても、システム機能の向上のため1.9億円が計上されている。

<sup>31</sup> 令和4年度外務省補正予算においても32億円が計上されており、このうち一例として、日米豪印やFOIPの各国間での連携を目指し、グループ研修や対外発信等を行うFOIP実現のためのフェローシップ（7.5億円）等がある。

<sup>32</sup> 福島第一原子力発電所において発生した放射性物質を含む水を浄化したもの。2021年4月、政府は約2年の準備期間を経てALPS処理水を海洋放出する方針を決定した。松野官房長官は2023年1月、同年春から夏頃にかけての海洋放出を見込んでいた旨述べた（首相官邸「令和5年1月13日内閣官房長官記者会見」）。

<sup>33</sup> 全ての人々が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払可能な費用で受けられる状態を意味する。

を表明している。UHCの一層の推進を図るべく、令和5年度外務省予算においてはグローバルファンド拠出金（20億円）、G a v i<sup>34</sup>拠出金（6.9億円）、国連開発計画（UNDP）・グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）<sup>35</sup>（3.8億円）等が計上された。

新型コロナ対策関連としては、日本は2021年までに、COVAXファシリティの開発途上国向けの枠組み（COVAX AMC）に10億ドルを拠出している。また、日本は2021年6月、G a v iとCOVAXワクチン・サミットを共催し、資金調達目標83億ドルを上回る96億ドルの資金確保に貢献した。2022年4月のCOVAXワクチン・サミットにビデオメッセージを寄せた岸田総理は、追加で最大5億ドルの拠出を行うことを表明した<sup>36</sup>。このため、令和4年度外務省補正予算において、COVAXを通じたワクチン支援として216億円が計上されている。

なお、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組の一環として、令和4年度外務省補正予算において、開発途上国のグリーントランスフォーメーション（GX）推進のための経費（154億円）<sup>37</sup>が計上されている。また、同予算においては、2025年大阪・関西万博に向けた途上国支援プログラム<sup>38</sup>として4.5億円が計上されている。

#### （4）外交・領事実施体制の抜本的強化

##### ア 領事体制の強化

2022年のウクライナ情勢は、ウクライナ大使館のみならず、様々な地域の在外公館の体制に負担を強いるものとなった。また、急激な円安による為替変動等については、赴任外交官の負担の増大が国会でも指摘された<sup>39</sup>。

令和5年度外務省予算においては、在勤手当や航空運賃を含む「足腰予算」<sup>40</sup>が計2,680億円（前年度比459億円増、デジタル庁所管分を含む）計上された。このうち、外務大臣のチャーター機予算については8.5億円となっている<sup>41</sup>。

また、在留届の精緻化等を通じた在留邦人の実態把握の強化のため1.2億円が計上されたほか、在留邦人退避のため、チャーター機の手配等について1.8億円が計上された。在外公館の機能強化としては81億円が計上されており、具体的には、在外公館施設の修繕<sup>42</sup>、質の高い料理人の確保等に充てられる。デジタル・ガバメントに関しては、領事

<sup>34</sup> The Global Alliance for Vaccines and Immunisationの略。開発途上国における予防接種を支援する官民パートナーシップを指す。

<sup>35</sup> GHITは、熱帯病、マラリア、結核に対する治療薬、ワクチン、診断薬の開発などについて、日本と海外の研究機関等による優良な研究開発案件に対して助成される基金である。UNDPと連携し、医薬品の供給準備・供給支援に貢献している。

<sup>36</sup> 外務省「COVAXワクチン・サミット2022 岸田総理大臣ビデオメッセージ」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100329704.pdf>〉

<sup>37</sup> 二国間支援及び国際機関を通じた支援による途上国のGX及び気候変動適応策推進のための取組。例えば、再生可能エネルギーに関する情報収集、専門家派遣等のための経費がある。

<sup>38</sup> JICA交付金により行われる、途上国のパピリオン出展のための支援等。

<sup>39</sup> 第210回国会参議院内閣委員会会議録第4号（令4.11.10）、第210回国会参議院外交防衛委員会会議録第5号（令4.11.10）等

<sup>40</sup> 在外職員の人件費等を含め日々の外交活動を支える経費。

<sup>41</sup> 1時間当たりの単価を240万円、飛行時間を約360時間と想定した場合の積算。

<sup>42</sup> 例えば、老朽化に伴う修繕、外周の工事等がある。

サービスのデジタル化等を受け42億円（デジタル庁所管）が計上された<sup>43</sup>。外務省は併せて、オフィス改革<sup>44</sup>も進めており、令和5年度予算においては3.2億円が計上されている。

### イ 機構、定員要求

令和5年度においては、ウクライナ情勢等を踏まえ、外務省定員が100名（外務本省32名、在外公館68名）純増されることとなった。これを受け、令和5年度末の定員は6,604名となる（図表2参照）。また、外務省内外のデジタル化を推進するため領事局政策課領事デジタル化推進室が、経済安全保障の重要性を鑑み、国際約束に基づく紛争解決の処理に資するため、国際法局経済紛争処理課企画官がそれぞれ新設された。

また、在外公館に関しては、FOIP実現に向けて、地理的に重要となる在セーシェル大使館<sup>45</sup>が兼勤駐在官事務所から格上げされる。さらに、ウクライナ情勢を受け、現在兼館先となっているベルギー大使館の業務が増大したこと等を理由として北大西洋条約機構（NATO）政府代表部が実館化される予定であり、食料価格高騰に伴う食料安全保障維持の観点から、在ローマ国際機関政府代表部（国連食糧農業機関（FAO）、国連世界食糧計画（WFP）、国際農業開発基金（IFAD））が兼館の形で新設される。このほか、これまでEUの中で唯一日本の在外公館が置かれていなかったマルタに兼勤駐在官事務所が新設されることとなっている。

図表2 主要国の在外公館（実館）の設置数及び外務省職員数

国名	在外公館数	実館			外務省職員数 (定員)
		大使館	総領事館	政府代表部	
日本	231	154	67	10	6,604
米国	273	171	86	16	29,954
英国	233	159	61	13	7,471
フランス	278	163	91	24	8,766
ドイツ	224	152	60	12	7,380
ロシア	246	146	86	14	11,771
中国	282	173	99	10	9,000

※在外公館の設置数は、日本は令和4年度末時点、他国は令和4年1月現在のもの。

外務省職員数は、日本は令和5年度末時点、その他の国は令和4年度の調査結果に基づくもの。

（出所）外務省資料を基に筆者作成

（あらかき ちほみ）

<sup>43</sup> 2022年12月20日、領事手数料についてクレジットカード納付を可能にする政令の一部改正が決定された。また、旅券・証明については、オンラインでの申請が2023年3月から開始予定である。

<sup>44</sup> 慢性的な会議室や打合せスペース不足の解消、適切な文書管理・情報管理、ペーパーレス化の徹底、適切な人員配置やレイアウト変更を可能にするなどの取組を行っている。

<sup>45</sup> セーシェルはアフリカ沖のインド洋に浮かぶ島嶼国である。現在は在ケニア大使館が在セーシェル大使館を兼轄する形となっている。